



【ごあいさつ】木々が色づく紅葉の時期となりました。

今月は、**安全衛生特集**としてP2~4に記載しました。読み頂ければ幸いです  
**<今月のお知らせ>**



【1】最低賃金が変わります

平成28年10月1日から地域別最低賃金が改定されます。

埼玉県：845円 / 東京都：932円 / 千葉県：842円 / 神奈川県：930円

栃木県：775円 / 茨城県：771円 / 群馬県：759円

【2】9月より厚生年金保険料の料率が変わります

平成28年9月より、厚生年金保険料が変わります。そのため、10月支払の給与より、被保険者から控除する保険料率は、9.091%となります。(会社も同率を負担)。

【3】短時間労働者も健康保険・厚生年金の加入対象となります。

平成28年10月1日より、被保険者が1年で6ヶ月以上、500人を超える見込みがある事業所は、短時間労働者も健康保険・厚生年金の対象となります。加入対象の条件は次のとおりです。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上ある
- ② 雇用期間が1年以上見込まれる
- ③ 賃金の月額が8.8万円以上
- ④ 学生でない

・・・ご不明な点は、当事務所までお気軽にお問い合わせください・・・

～ちょこっとコラム～



8月上旬に5日間の日程で、中央労働災害防止協会の「安全管理者選任時研修の講師養成講座」を受講してきました。常時50人以上を使用している建設業、製造業等の一定の業種では、安全管理者を選任する必要があり、選任時には所定の研修を受講する必要があります。そして、今回の養成講座では、その研修講師の資格が付与されます。

参加者は、企業の安全管理部等で日ごろから安全衛生の業務に携わっている方が多く、皆さんの話の中で、「安全第一っていうけど、そもそも安全は人の命に関するものなので、第一、第二とか順位づけするものではないと思う」とか、「(事業運営において)『ヒト・モノ・カネ』というけれど『ヒト・ヒト・ヒト』だと思う(※とにかくヒトが一番大切だと言いたいのだと私は理解)」という意見もあって、「働くってどういうこと?」「労働災害ってどういうこと?」「人の命の大切さとは?」ということをあらためて考える、とても貴重な時間でした。

この協会の研修(特に4日~5日の長めの研修)に参加すると、いつもよりずっと深く安全衛生について考えることとなり、気持ちがあたになるというか、背筋が伸びた気がするというか、私自身も労働災害の減少のために、少しでもでも寄与していきたいな、という気持ちになります。

## 【リスクアセスメントをしてみよう！】

労働災害が発生する前に、その芽を見つけ出し、災害発生の可能性を減らしていこう！というのが「リスクアセスメント」です



仕事が原因のケガや病気になってから対策を取るのではなく、なる前に、未然に防ごうという考え方です

### 【リスクアセスメントの手順】

#### 【① 会社の方針を職員の皆さんへ説明】

労災事故をなくすためにリスクアセスメントを行うことや、リスクアセスメントの基本的な流れを説明する。

※ 会社の方針を初めに示すことで、職員の皆さんへの意識付けができます。

#### 【② 危険性や有害性を特定する】

「どんな作業」が「どんなケガ」につながるかを皆で考える

例（イ）荷物を手で運び、前が見えずに転倒し骨折する

（ロ）金属加工中に、材料がすべってしまい、手を挟んで出血する

（ハ）有機溶剤を使って塗装をしていたところ、吸い込み中毒になる

#### 【③ リスクを見積もる】

「災害になったときのケガの程度は？」「その作業は一日どの程度あるのか？」

「リスクの大きさは？」「現時点での対策は？」

等の観点から、リスクの「**重大性**」「**頻度**」「**発生の可能性**」を予測する。

#### 【④ リスクを減らすために、何を優先して対策を取っていくかを検討する】

・ **対策の優先順位は？**

・ **作業のやり方を変えられないか**

（②の（イ）の場合、荷物を手で運ぶのを台車に替える 等）

・ **設備的な対策はとれないか？**

（②（ロ）の場合、材料を固定できるよう加工機械の仕様を変更する、

②（ハ）の場合、性能の高い換気扇の設置 等）

・ **管理的な対策は取れないか**（作業マニュアルの整備、立入禁止措置等）

#### 【⑤ 優先順位をつけて、④で検討したリスク低減措置を実施してみよう】



## 【リスクアセスメント グループ討論用紙】（ひな型）

実際にリスクの見積もりをしてみよう！（重大性、頻度、可能性は5段階で評価してみよう）

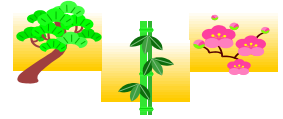
危険・有害性の特定 （洗い出し）	リスクの見積もり				リスク低減措置	実施後のリスク（予測）			
	重大性	頻度	可能性	合計点数		重大性	頻度	可能性	合計点数
① 作業内容 ② 誰が ③ 何で（何をして） ④ どうなる					具体的な対策				
記入例（イ） ① 荷物を運ぶときに ② 作業者が ③ 前が見えずに ④ 転倒して骨折する	4	2	2	8	荷物を台車で運ぶ	2	1	1	4
記入例（ロ） ① 部品を加工するとき ② 作業者が ③ 部品がすべり ④ 加工機械に手を挟み出血	5	3	2	11	加工機械に部品が 固定できるよう 仕様を変更する	1	1	1	3

※ 上記の用紙は、簡単に行えるように、当所でシンプルなものを作成しました。  
参考になさってください。



# 働く人の法律問答

… 労災事故を減らすための  
安全衛生計画とは？…



## タケ社長からマツ社労士に質問がありました

**タケ社長:** 労災事故を減らしていくために、社内で体系的に取り組んでいこうと思うのですが、まず何から始めたらよいですか。

**マツ社労士:** まず大切なことは、社長の「労災事故を減らしたい」という強い思いを職員の皆さんに伝えることです。そのために、安全衛生についてシンプルなもののでよいので「方針」をたてて、皆さんに伝えましょう。タケ社長は、会社がどのように変わってほしいと思っていますか？

**タケ社長:** 昨年、労災事故が3件起きたので、できれば今年はゼロにしたいです。それと、昨年は仕事の依頼が増えて、みんなに随分残業してもらったので、疲れがたまっているような人もいました。なので残業時間も減らしたいですね。

**マツ社労士:** 職員の方から、安全衛生について意見や要望はありましたか。

**タケ社長:** そうですね。あの作業のときはヒヤッとしたとか、蛍光灯が切れている場所は暗いから早く交換してほしいとか、研修を経験年数や役職ごとに工夫してほしいという意見もありましたね。

**マツ社労士:** 日ごろから、職員の皆さんも、職場の環境を良くしよう、安全衛生の知識やスキルをあげていきたいという希望があるのですね。ところで、安全衛生に関して、年間を通してのスケジュールはありますか。

**タケ社長:** 今は特にありません。年間計画をたてて、実施後は検証して、次の年につなげていきたいですね。年間計画には何を予定したら良いですか？

**マツ社労士:** 実施する内容は、例えば災害防止の検討会、4S活動の実施、法律上必要な資格の取得、リスクアセスメントの討論、危険予知訓練、入社時研修・ベテラン向け研修などいろいろあります。職員の皆さんも安全衛生に関する意識が高いようなので、安全衛生委員会で皆さんの意見を聴きながら、職員の皆さんと一緒に決めていくとよいですよ。

**タケ社長:** そうですね。現場で働く職員の意見を反映した計画を立てよう。その方が、皆で協力しあって、効果的なものになると思います。

## 【編集後記】

埼玉中小企業家同友会の埼葛地区会で、夢かたち委員会に所属し、今年度は「生産性」について皆で学んでいます。生産性向上により、単に労働時間を削減する、コストを削減するというだけでなく、削減した時間や費用をより「価値（お客様に価値を感じてもらえるサービス）」に使っていくということも大切に考えています。私自身も社労士業務に対するお客様のニーズは何かをよく考えるのですが、ニーズとは一般的に、意見・要望・クレーム等の中にあるのではないかなあと考えていたのですが、ふと、お客様が「感謝の気持ち」を伝えてくれた仕事について、より深めていくことも「価値」の提供につながっていくのではないかと思いました。その点も意識しながら、仕事をしていきたいと思っています。